

安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

1	協議会名	平成24年度第2回安曇野市交流学習センター運営委員会
2	日時	平成 24年 11月 27日 (火) 午前9時30分から11時まで
3	会場	明科総合支所2階 大会議室
4	出席者	本山委員長、野中副委員長、山浦委員、小平委員、牛山委員、米澤委員、鈴木委員
5	市側出席者	西澤教育次長、三澤文化課長、青柳穂高交流学習センター所長、宮下豊科交流学習センター所長、小林図書館係長、山田文化振興係長、権藤文化振興係主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成 24年 12月 6日

協 議 事 項 等

1	会議の概要	
	(1) 開 会	(三澤文化課長)
	(2) あいさつ	(本山委員長) (西澤教育次長) (新任職員自己紹介)
	(3) 協議・報告	(進行・本山委員長)
	① 前回会議指摘事項について (回答)	(山田文化振興係長・小林図書館係長)
	② 平成24年度事業進捗状況及び今後の予定について	
	・穂高交流学習センター“みらい”	(青柳センター長説明)
	・豊科交流学習センター“きぼう”	(宮下センター長説明)
	③ 行政評価外部評価について	(山田文化振興係長)
	その他	
	(4) 閉 会	(三澤文化課長)
2	協議概要	
(1)	前回会議指摘事項について (回答)	
	事務局より、交流学習センター受付方法の見直し、著作権法、安曇野市図書館の選書基準、年間計画表の作成について「参考資料」を用いて下記のとおり回答	
	事務局・交流学習センター受付方法の見直し、受付日初日の混雑・混乱を解消するため、10月1日より、従来の先着順による受付から、初日に限り抽選で決定した順番での受付に変更している。すでに2回経過し、利用者にも定着して、特に苦情等はいただいている。以前よりも助かっているという声をいただいている。	
	グループ研究室の利用については、パンフレットの「一週間前から借りられる」という内容と条例の間に齟齬 <small>そご</small> があり、引き続き方法を検討している。	
	インターネット予約については、現在、規則などの環境整備を進めている。図書については、来年度から目指しているが、ホール等については、現在安曇野市内で貸し館のインターネット予約を行っている施設は、豊科地域の体育館のみが、減免団体に限って行っている状況である。	
	市としても順次拡大していく予定であるが、できるところからということで、まだ、“みらい”・“きぼう”については、導入時期についてこちらから申し上げられるという状態ではない。	
	年間計画表については、非常に簡単なものではあるが、A4判の両面印刷で下半期の予定表を作り、それぞれの施設に配置している。行事予定の追加・修正等が生じた場合には、そのつど直していく。	

事務局・著作権法については、第31条の規定に基づいて、複製を図書館において行っているものである。31条の第1項第1号で図書館の利用者の求めに応じて調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分、括弧書きの中で、全部という部分もあるが、これは発行後相当期間を経過した定期刊行物、例えば本等については、著者が没後50年経過すると著作権法上の適用が除外されるのである。そのようなものについては、全部をコピーすることができると規定されている。これは複製物を1人につき1部提供するというものである。また、「図書館資料の保存のため必要がある場合」、また、「絶版その他これに準ずる理由により一般に入手することが困難な図書館資料の複製物について提供する場合」も同様に規定されていて、この複製を図書館のほうで行っている。『複製物の写り込みに関するガイドライン』は、目的とする著作物に、目的以外の部分が含まれている場合に対しては、本来はその部分を完全に隠して、目的の部分だけをコピーするべきものであるが、それについては非常に面倒な部分があるので、一定のガイドラインを設けている。目的物以外の部分が写り込んで結構であるというものがガイドラインで示されている。複製可能範囲ということで表にまとめて、図書館の資料のコピーをするために設置しているコピー機の横に掲示して、このような基準でコピーをしていただいている。基本的には複製できるのは本来の目的物の「一部分」ということであるので、基本的には「一部分」というものの判断としては、「半分以下」ということの基準の中で実施しているものである。

図書館の選書基準については、『安曇野市図書館選書基準』、さらに細かく示している『安曇野市図書館資料収集計画』に基づいて、週に1度図書館内で選書会議を図書館長・図書館司書を含めて、中央図書館では7名の構成メンバーで選書を行っているというものである。

委員・グループ研究室の利用方法について、前回会議で「検討する」という話しがあった。約半年経過したが、「引き続き方法を検討している。」というだけでは、何がネックなのか、何が問題になっているのか分からないので、説明してほしい。まだ方法が検討中ということは、従来の利用規定が生きていうことなので、その従来の利用規定に基づいて現状はどのくらい利用されているのか。私が意見を言い、隣の地域学習室に音が漏れないように防音効果を上げてもらい、利用しやすくなったのにもかかわらず、依然として使えない状況が続いていることは市民の利便上、非常に問題である。

事務局・グループ研究室については、穂高交流学習センター“みらい”の中で展示あるいはホール等で事業を発表するという方を対象に、図書館等の資料“みらい”で持っている資料を利用してグループで学習される方々を利用者として想定して現在のパンフレット等を作っている。パンフレットには、「1週間前から予約」と書いてあるが、実は、交流学習センター条例の中には、貸し館ができる部屋として記載はされていない。その点で条例と齟齬^{そご}をきたしている。当初は、各地の図書館あるいは県立図書館等でもよくあるような、グループで図書を利用したりする部屋を想定していたと思うが、そのような部屋の貸出しは、一般的に何週間も前から受け付ける形はとっていない。このような事態が生じた理由は、部屋の在り方をどうすればよいかで混乱が生じていた、あるいは明確な理念がなかったからである。そのことについて、現在、見直しを行っているところで、実際に誰もが利用できるような形にしていくためには、条例の改正が必要なので、その面も含めてもう少し時間をいただきたい。

委員・この問題の検討は、例えば文化課の中で検討委員会のようなものを設けて組織的に検討しているのか、どのような方法で検討しているのか。

事務局・現在は教育委員会内部の担当課の中で検討している。

委員・現状の規制は生きていうことか。パンフレットに記載されている「一週間前から予約」などについてはまだ変更になっていないため、市民にはそのような条件で周知されているので、利用状況はどうか。

事務局・現状は、規定にないにもかかわらず、貸すことのできる施設として、パンフレットに記載されている状況である。利用は、週1回程度である。

委員・一週間前に「このような目的で使いたい」と申請して、空いていれば使えるというとか。

事務局・現状は、パンフレットに記載している条件に当てはまれば使っていただける。当面はそのまま生かしていきたい。

委員・いずれにしても、「引き続き方法を検討している。」が続いているので、早く解決して、明確にしてもらいたい。条例の改正が必要であれば、それを前進させてほしい。

委員長・交流学习センターの受付方法で「初日に限り抽選で決定する。」というのはどのような意味で決めたのか。

事務局・交流学习センターのホール・学習室等の利用は、基本的には先着順である。申し込みの初日は6ヶ月前の1日から始まるが、その日の朝に希望の日時を予約したい大勢の市民が殺到してしまうので、朝一番に来られた市民の皆さんには、そこで抽選をしていただいて、順番を決めて、その順番で予約をとっていただくということである。

副委員長・グループ研究室についても同様であるが、キャンセル待ちではないが、展示ギャラリーを当日明らかに利用しないときは、折りたたみ椅子などを出して、なるべく多くの人たちがそこで学習したり本を読んだりすることができるスペースに提供してはどうか。グループ研究室においても、「今日は空いている。誰も使っていないのに、どうしてこれを使わせてくれないのか！」という声を聞く。空いているスペースは、なるべく有効的に使ってもらいたいというのが市民の声である。

委員長・交流学习センターの学習室やグループ研究室について、ひとつ要望があったということをお願いしたい。

委員・『安曇野市図書館資料収集計画』の中で、「1 基本方針」の(3)イの「資料を個人的な好みや関心、外部の特定の意見等によることなく、図書館の自律的な基準により幅広く収集する。」とあり、「2 資料別方針」の(3)イの「中央図書館では、長野県(信州)の資料や近隣市町村の地域資料もできる限り収集する。」とある。選び方の方法として参考にしてほしい。リクエストだけで決める選書ではなくて、このような本があったほうがよいというものもあるかと思うので、いろいろな情報を生かしてもらいたい。

事務局・本等のリクエストについては、内部の基準として、「購入してほしい本のリクエスト」を受け付けている。多くの方からリクエストをいただきたいので、「基本的にはお一人年間10冊まで」と限定してリクエストをいただき、それに基づいて、できる限りそのリクエストに応えられるように選書等も考慮して実施している。また、10冊を超えた場合にも、私どものほうで把握しきれていない本等も当然あるので、貴重な意見をいただいたということで、リクエストという形ではないが、図書館としての選書という形で応えている。リクエストがあれば遠慮なくリクエストしてほしい。

(2) 平成24年度事業進捗状況及び今後の予定について

穂高交流学习センター長、豊科交流学习センター長より、平成24年度事業進捗状況及び今後の予定についての報告・説明を行なった。

委員・「資料2」の6月から10月までの入館者数の前年比を記載してほしい。

事務局・年間の達成率という意味もあり、年間合計での集計になっている。

次回の会議からは、その時点の前年比と年間合計での前年比の両方を記載したい。

副委員長・今回の10月までの集計も後で出してほしい。

事務局・議事録と一緒に送る。

委員・信州大学との連携の講座の計画があるが、大学との連携は良いことであるが、「安

曇野文化を担う…」とあり、かなり限定した人を対象としている。一般の人も、暮らしに関する事など、身近な問題を専門家の先生からお話ししていただけるような講座にしてほしい。NPOを利用する形もあるが、NPOの実態は把握しているか。大学の利用など、いろいろなものを利用するとかなり裾野が広がっていく。登録するNPOとして、市では登録し、どのような活動を行っているかの実態を把握しているか。

事務局・NPOについては、教育委員会では把握していないが、担当が企画財政部であるので、この後に確認する。どれくらいのNPOが登録しているのか、あるいは市に登録しないで活動しているNPOもある。登録しているNPOについての確認であるので、その他のNPOは外れてしまうが、市の登録団体については問い合わせや資料の取り寄せをしたい。

委員長・今、行政のほうで盛んに、「協働」を耳にするが、NPOの関係による協働がかなりあるのか。企画事業の中にはNPOは関与されているのか。

事務局・交流学习センター等で事業を企画・運営していく中では、市民の皆さんといった場合、NPO法人の方々も当然、その中に含まれる。できるだけ多くの情報を得るようにしながら、連携できるところは連携、協働して事業を進めたいと考えている。情報があって、何かができるのであれば、次年度以降も、交流学习センターの事業の中に取り組みでいきたい。

委員・・安曇野の特徴のひとつは、いろいろなNPOが、本当のボランティア活動で、かなり皆活動しているのか。NPOに所属して、毎回地域を限定してウォッチングを行っている。市民に呼びかけて参加していただいているが、午前中の3時間くらいを使って、ウォッチングを行っている。それには毎回100人前後が参加している。ウォッチング用に、その地域の歴史・文化・景観などについて詳しく調べて、地図入りのパンフレットにまとめて作っている。そのようなノウハウも蓄積して、その地域ごとの特徴などを展示することも行っている。そのほかにもいろいろなユニークな活動をしている。そのような人たちの発表や市民参加があって、いろいろな交流を続けられる催しも企画してもらいたい。例えば、NPOのほうから教育委員会に持ちかけて、このような企画をやりたいという提案をしてもよいか。教育委員会として、ホールや展示室を活用して、呼びかけてもらいたい。

副委員長・NPOが施設を借りる場合、一般の貸し館事業として借りているのが現状である。使用料も発生し、優先予約という形も一切なく行われているのが現状である。もっと教育委員会や文化課と連携をとって「ぜひやってください。」と、優先的な予約や費用面などで協力することも必要である。後援を取り付ける必要があるなど、いろいろな書類的なクリアが難しく、NPO側にすべての負担がかかっている状態である。NPO側から申請して承認をとる形ではなく、もう少し教育委員会や文化課のほうから働きかけて、このようなものをやってほしいということがあってもよいと思う。市民の活動を応援するアプローチを、お互いに協力し合うことも必要である。

事務局・それぞれの施設・文化振興係にご相談いただければ、お互いに行き来して情報を交換し取り組みたい。

委員長・事業報告書の13ページの豊科交流学习センターの「施設利用のマナーの低下」、5月にも上がった駐車場の問題についての現状はどうか。

事務局・駐車場については、館長が報告したとおり、複合施設であるので、各施設の利用者に加え、9月末からの豊科近代美術館の増築工事の関係で、豊科交流学习センターの裏の駐車場が使用できなくなったため、不足している。豊科近代美術館の裏の駐車場を使用しているほか、休日の催し物があるときは、北側の安曇野赤十字病院の駐車場もお借りしている。平成27年に本庁舎が完成し、その駐車場を使用できるようになるので、もう少し待ってほしい。催し物などの際には、その都度、駐車場を確保していきたい。

委員・・教育会館の利用者は東側、図書館の利用者は中央付近に止めるなど、駐車場を施設ごとに決めると相当使えるのではないかと。美術館北側の、安曇野赤十字病院に貸

- した駐車場を美術館の駐車場に使えるようにしてほしい。今後は本庁舎の工事も始まるので、工夫しないと駐車場問題は一層深刻になると思う。
- 委員長・駐車可能な場所が分かりにくく、迷うこともある。本庁舎の工事も始まるので、駐車場のことは考えてもらいたい。
- 事務局・催し物があるときは、少し遠いが、豊科北中学校の駐車場もお借りしている。
- 委員・教育会館で50人を超える会議を開催するときは、豊科北中学校の駐車場をお借りしているが、駐車場が遠いため会場の近くに止める人がいるので、情報交換をしながら気をつけている。
- 委員・以前の豊科北中学校のテニスコートを安曇野赤十字病院に貸したのか。
- 事務局・安曇野赤十字病院で借りている。
- 委員・その場所を使用できるようになれば相当改善されると思う。
- 委員長・その方法を考えてもらいたい。駐車場の周りをぐるぐる廻る車もいるので、駐車場を施設ごとに決めた表示や駐車場全体の案内があるとよい。
- 委員・広報について聞くと「ホームページに載せている。」といわれるが、視覚障がい者へはどのように広報を行っているか。
- 事務局・朗読ボランティアがいて、市の広報については、中央図書館の中の録音室を使用して視覚障がい者へいつでも提供している。
- 委員・「ホームページご覧ください。」というものは、遠隔地でも見られるということである。障がい者向けに広報はしているか。
- 事務局・市の図書館では具体的に広報で周知をしていない。福祉の関係では紹介している。
- 委員・あづみ野エフエム放送が開局したので活用したほうがよい。
- 委員・さまざまな行事が活発化しているが、あづみの新進音楽家演奏会の運営が中途半端であった。終演後、大学の先生方によって総評が行われて解散となり、入選者がその時点で公表されなかった。入選者を『広報あづみの』に掲載したか。大勢の方が皆、関心を持って来られているので、演奏会の後、休憩時間をとって、審査委員の方々に発表してもらいたい。アンケートも参考にしていよいよ、演奏家も含めて一人ひとりへの具体的なアドバイス等も含めて公表すると、お客様にとって楽しいし、演奏家の方々にもよい。発表の機会を与えることは良いが、それを今後どのようにつなげていくか。他に紹介する、クリスマスコンサートに呼ぶだけではモチベーションが上がらない。財政的に可能であれば奨学金を出す、あるいはコンテストとして賞金を出す。音楽をするのにはお金がかかるので、音楽家として成長するのに必要な資金にさせていただくことも考えられる。数年後に優秀な新進音楽家^{がいせん}たちを“みらい”に呼んで、凱旋コンサートを開いてもらい、その方々の成長を審査員も確認や応援をすることなどを考えて、今後につなげていくことが必要である。そのような視点で企画を挙げてもらいたい。
- 事務局・当日に発表できなかった理由は、審査の集計、来場されたお客様のご意見・ご感想等も基準にしているため、時間が確保できなかったからである。選ばれた方は10月の広報で、あづみの新進音楽家演奏会の広報と合わせて紹介した。参加していただいた方々が、今後ますます活躍していただくために、庁内の各担当者に紹介した。来場されたお客様から個人的に間を取り持つことも行っている。いずれにしても、コンクールというより音楽家の方々が今後ますます市内で活躍していただくことを一番に望んで企画している事業である。さまざまな意見を聞き、生かせるものは生かして取り組んでいきたい。
- 委員・昨年より応募者が減少した理由は？
- 事務局・昨年度は初回であったため多かったので、その反動といえる。また、広報が不十分であったことも一因である。来年度にはもっと大勢の方に参加していただけるよう、広報していきたい。
- 委員長・前回の運営委員会で委員から、安曇野市に本格的なコンサートホールをぜひ造ってほしい要望があったが、ぜひ実現したいことなので、協力してほしい。

(3) 行政評価外部評価について

事務局より、行政評価外部評価についての説明を行った。

委員長・今後の方向性に対する総合評価で市の回答があるが、交流学習センター運営委員会としてはどう考えるか。次回の交流学習センター運営委員会はいつ開催するか。
事務局・次回は来年3月を予定している。

(4) その他

事務局より、図書館休館日及び開館時間見直しについての説明を行った。

委員・・休館日を統一したほうが利点は多いのではないかと。木曜日休館の理由は、特定の方々からの強いご意見があったからではないのか。

事務局・一週間のうちいずれかの図書館が必ず開館しているようにするため、交流学習センターを建設する際に休館日を月曜日と木曜日に決めた経緯がある。特定の方々からの意見ではなく、利用者側に立って、より多く借り、利用していただけることを期待していた。

委員・・休館日を2日に分けたほうが借りるのに都合がよいという意見もあって休館日を決めたと思うが、今の説明を聞いていると、月曜日に統一したほうが利用者は増加するとの内容なので、月曜日に統一したほうがよいのではないかと。

委員・・休館日の統一は、職員研修などの都合が理由ということか確認したい。説明に「職員研修による休館の場合も休館日を事前に十分周知すれば問題ない。」とあるが、「年2回の職員研修で中央図書館を休館にするという掲示をするのは不都合である。」との意見を受けて、職員研修による休館はやめた。にもかかわらず、週1日必ず休館しなければならないという前提で議論していないか。開館すれば利用者はある。コンビニエンスストアは年中無休、スーパーマーケットもデパートも今は年中無休の時代である。

委員・・月曜日に開館していると大変助かる。仕事の関係で月曜日に急に利用する必要があることがあるが、他館を利用するよりも、近いほうが利用しやすい。全市民へのサービスを考えた場合、図書館はあまり効率を追求しなくてもよいのではないかと。月曜日にも約660人の利用者があるので、むしろ市民が利用しやすいように通年開館が望ましい。理想は、職員は交代で休む、非常勤職員も増員して交代で休むなどして、通年開館にすることである。図書館の職員の都合に合わせるのは好ましくない。どうしても全館休館が必要な場合は、事前に周知してもらいたい。館内整理日についても同様に調整してもらいたい。配本についての説明があったが、各図書館からの取り寄せがそれほど多いとは思えない。効率重視をしていくと、むしろサービスの低下につながり、市民の思っている方向に逆行するのではないかと。

委員長・これについては、今すぐに結論ということではなくて、考えていくという観点か。

事務局・今回の外部評価については、私どもから回答している。交流学習センターの開館時間・休館日を決める場合は図書館との調整も必要であるので、図書館協議会の動向も踏まえていきたい。この場でいただいた意見等も参考にしながら進めていきたい。この場で結論を出すわけではない。

委員長・施設に関する管理・運営に対する意見として、公民館活動や社会福祉協議会などもあり、それらが混然としているのではないかと、という意見に対して、今後の事業の進め方で、「市の文化振興施策の中で施設の役割を明確にします。(中略)施設にふさわしく特徴あるものとなるよう努めていきます。」とある。どのようにすればよいか今後の課題になる。次の会議までに意見を述べたい方は、教育委員会文化課まで意見をいただきたい。

以上